

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.9月			H26.10月			H26.11月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	36	36	0	18	18	0	10	10
5超え～10以下	1	288	289	0	234	234	0	207	207
1超え～5以下	51	1634	1685	62	1766	1828	40	1602	1642
1以下	1110	8001	9111	1112	7935	9047	990	7954	8944
計	1162	9959	11121	1174	9953	11127	1030	9773	10803
最大(mSv)	6.00	18.22	18.22	2.70	14.92	14.92	2.62	13.40	13.40
平均(mSv)	0.27	0.84	0.78	0.29	0.80	0.75	0.20	0.71	0.66

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の10月末（H23.3.11～H26.10.31）と11月末（H23.3.11～H26.11.30）の累積線量分布の比較を表2に、10月末（H26.4～H26.10）と11月末（H26.4～H26.11）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.10月			H23.3～H26.11月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	26	2	28	26	2	28	0	0	0
100超え～150以下	117	20	137	117	20	137	0	0	0
75超え～100以下	285	166	451	286	169	455	1	3	4
50超え～75以下	322	1180	1502	325	1212	1537	3	32	35
20超え～50以下	623	5154	5777	619	5232	5851	-4	78	74
10超え～20以下	577	4726	5303	582	4848	5430	5	122	127
5超え～10以下	478	4523	5001	476	4601	5077	-2	78	76
1超え～5以下	782	8460	9242	791	8551	9342	9	91	100
1以下	1131	10621	11752	1131	10907	12038	0	286	286
計	4348	34854	39202	4360	35544	39904	12	690	702
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.20	10.80	12.17	23.18	10.78	12.14	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※現在、厚生労働省の指導により、事故当初の線量について、一部調査を行っており、今回100mSv超えの作業員については優先的に表に反映した。今後、調査結果が取りまとめ次第お知らせする。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4～H26.10月			H26.4～H26.11月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	1	387	388	2	466	468	1	79	80
10超え～20以下	10	1202	1212	16	1425	1441	6	223	229
5超え～10以下	100	1939	2039	114	2153	2267	14	214	228
1超え～5以下	525	4754	5279	545	4836	5381	20	82	102
1以下	921	6554	7475	906	6854	7760	-15	300	285
計	1557	14836	16393	1583	15734	17317	26	898	924
最大(mSv)	22.15	39.85	39.85	23.13	39.85	39.85	-	-	-
平均(mSv)	1.51	3.69	3.48	1.62	3.92	3.71	-	-	-

※APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.9月	H26.10月	H26.11月	H23.3月～H26.11月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	174
50超え～75以下	0	0	0	219
20超え～50以下	0	0	0	253
10超え～20以下	0	0	0	162
5超え～10以下	1	0	0	120
1超え～5以下	49	61	39	150
1以下	566	562	537	37
計	616	623	576	1116
最大(mSv)	6.00	2.70	2.62	102.69
平均(mSv)	0.38	0.41	0.27	36.68

（11月の特定高線量作業従事者は625名おり、その内49名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.11月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H26.11月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。